

第3次胎内市行政改革大綱実施計画 これまでの主な成果（平成29年度～令和2年度）

1 『市民協働によるまちづくり』のための改革

実施項目		これまでの主な成果	評価 (R2)	R3年度以降の取組予定
1	行政情報の積極的な発信	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページを見やすくリニューアル ●重点的な事業等を市報に特集として掲載 ●SNSを活用した情報発信（フェイスブック、Instagramなど） ●市政情報コーナーを図書館に設置 	△	<ul style="list-style-type: none"> ●これまでの取組を継続 ●ホームページの充実 ●市政情報コーナーの充実
2	広聴機能・行政と市民との意見交換の機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●「自治会・集落協働座談会」の開催 	△	<ul style="list-style-type: none"> ●これまでの取組を継続 ●団体、企業や学生等を対象にした広聴機会の検討
3	個人情報保護・情報セキュリティ対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●情報セキュリティ研修等を実施 ●情報セキュリティ実施手順書を策定 	△	<ul style="list-style-type: none"> ●情報セキュリティポリシーガイドラインの改訂 ●情報セキュリティ点検・情報セキュリティ監査の実施
4	施策形成における市民参画の機会の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ●附属機関等の会議・議事録等の公開の手順を定めた基準を制定、公開する会議数が増加。 ●新規に設置した附属機関等において市民委員・公募委員を設置 ●計画策定時にワークショップやパブリックコメントを実施 	△	<ul style="list-style-type: none"> ●審議会等の会議・議事録等の公開をさらに進める。
5	協働に関する研修会等の開催	<ul style="list-style-type: none"> ●市民向けの協働勉強会や「地域づくり活動発表会」を実施 ●市職員向け研修を実施 	△	<ul style="list-style-type: none"> ●これまでの取組を継続 ●協働についてのリーフレットを作成し、市民向けの啓発を図る。
6	市民活動団体等と行政のマッチングの機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> ●市民向け協働勉強会等において参加者間の情報交換を実施 ●合併振興基金運用益活用事業において行政提案型事業を募集し、市民活動団体等が事業を実施 	△	<ul style="list-style-type: none"> ●合併振興基金運用益補助金の行政提案型メニューの充実 ●行政と市民活動団体等とのマッチングイベントの実施を検討 ●各種事業において、ボランティア協力者を募集
7	自治会・市民活動団体等の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ●合併振興基金運用益活用事業補助金、地域支え合い体制づくり事業補助金の交付による活動支援 ●総合政策課の自治会相談窓口を通じた相談対応 ●メール配信による支援情報の提供 ●地域おこし協力隊の活動支援 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●合併振興基金運用益活用事業補助金の活用促進に向けた情報発信 ●地域支え合い体制づくり事業補助金の交付 ●総合政策課の自治会相談窓口を通じた相談対応 ●登録者へのメール配信による支援情報の提供

2 『選択と集中及び未来への投資を理念とした行財政運営』のための改革

実施項目		これまでの主な成果	評価 (R2)	R3年度以降の取組予定
8	財政状況の周知	<ul style="list-style-type: none"> ●市の予算、決算のほか、財政状況資料、財務諸表、財政健全化判断比率等を市報・ホームページで公表 ●財政事情による事業の見直し実施について市民向けに周知 	○	●これまでの取組を継続
9	事業計画に基づく長期的な予算管理	<ul style="list-style-type: none"> ●各種計画を策定（辺地に係る公共的施設の総合整備計画、学校施設等の長寿命化計画等） 	△	<ul style="list-style-type: none"> ●令和4年度以降の財政計画の策定 ●第2次胎内市総合計画（後期基本計画）を策定（R3年度中）
10	行政評価の実効性強化	<ul style="list-style-type: none"> ●事業見直しと連動させ、財政的な裏付けを反映した評価を実施 	○	●これまでの取組を継続
11	補助金の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ●事業見直しを通じて、補助金の減額・廃止・再編を実施 	○	●これまでの取組を継続
-	事業見直しの実施	<ul style="list-style-type: none"> ●事業構成を歳入に見合ったものとし、基金の取り崩しによらない予算編成をするため、各種事業の見直しを実施。事業費の削減や事業の廃止等により市の歳出額を削減した。 	○	●これまでの取組を継続
12	収入確保対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●預貯金調査、給与照会等により滞納者の実態把握と原因分析を行い、差押等の滞納処分を実施。高い市税徴収率を維持した。 ●研修会に参加し、徴収技術の向上を図った。 ●口座振替の利用促進 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●滞納整理の早期着手 ●滞納者の実態把握と原因分析の継続 ●賦課側と連携を強化し、効率的な滞納整理を実施 ●口座振替の利用促進
13	収納窓口の利便性向上・周知	<ul style="list-style-type: none"> ●コンビニ及びMMK（マルチメディア端末）設置店で納付可能であることを周知 ●夜間窓口を開設 ●地方税共通納税システムによるオンライン納付の開始 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●地方税共通納税システムの対象税目の拡大（市県民税特別徴収、固定資産税等） ●軽自動車関係の申告の電子化 ●地方税におけるQRコード規格の検討 ●スマホ決済等の導入による利便性向上の検討
14	遊休財産の利活用	<ul style="list-style-type: none"> ●土地、建物、備品等の遊休財産の売却を進めた。 	○	●これまでの取組を継続
15	新たな財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ●企業版ふるさと納税により企業からの寄附を受け、奨学金返還支援事業を実施。 ●ふるさと納税の寄附金収入が大幅に増加。 ●クラウドファンディングによる資金調達を実施（胎内高原ワインの原料となる加工用ブドウの苗木購入、胎内スキー場の継続的運営を目的としたもの） 	○	●企業版ふるさと納税制度の活用について、引き続き検討
16	受益者負担や給付金の妥当性検証と適正化	<ul style="list-style-type: none"> ●事業見直しを通じて、受益者負担額や対象者の変更等を実施。 	○	●これまでの取組を継続

実施項目		これまでの主な成果	評価 (R2)	R3年度以降の取組予定
17	合理的で無駄のない予算執行	<ul style="list-style-type: none"> ●職員向けに財政状況説明会を実施し、厳しい財政状況や歳出削減の必要性等を説明 ●適正な予算執行、不要な支出を控える喚起を行う 	○	●これまでの取組を継続
18	費用対効果検証の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●行政評価において一部の事業で単位あたりコストを試算 	△	●行政評価等において各事業の費用対効果を試算
19	第三セクターを含む公営企業等の経営の健全化	<ul style="list-style-type: none"> ●財政援助団体等に対する監査を実施（監査委員） ●第三セクター等経営健全化方針を策定 ●株胎内リゾートについて取締役会等を通じ、運営の健全化に向けた取り組みを実施。 ●水道事業等の経営戦略を策定 ●水道事業等の包括的民間委託の導入に向けた検討を開始。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●地域産業振興事業特別会計で運営している施設において経営戦略を策定し、安定的な経営を目指す。米粉製造施設は令和4年度からの現委託事業者による経営に向け最終調整を進める。 ●水道事業について、包括委託の検討及び情報収集を行う。農業集落排水事業については、公共下水道への接続を検討
20	民間活力の導入推進	<ul style="list-style-type: none"> ●きのと観光物産館、サンビレッジ中条・国際交流公園テニスコート・鴻の巣公園テニスコート・中条駅前広場に指定管理者制度を導入。NPO法人や民間事業者を指定管理者に指定。 ●日の出保育園を民営化 ●黒川堆肥センターの運営をJAに移行 ●指定管理施設の業務評価を開始 ●クアハウスたいないの運営見直しに着手 	△	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理施設の管理運営について評価等を通じて改善を図る。指定管理者の収支状況等の把握に努め、運営の健全化に取組む。 ●公共施設の整備において、PFIを活用した整備の検討を行う。

3 『総合計画の全ての施策を着実に実施する組織体制の構築』のための改革

実施項目		これまでの主な成果	評価 (R2)	R3年度以降の取組予定
21	行政課題に対応する専門部署の設置	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て世代包括支援センター、総務課防災対策係を設置 ●施設の大規模工事業務を地域整備課都市計画建築係と学校教育課施設係に集約 	○	●業務量調査の実施等により、行政課題を把握し、専門課・係等の設置の必要性を検討
22	重要課題の解決に向けたプロジェクトチームの構築	<ul style="list-style-type: none"> ●洋上風力発電導入検討、嘉平山用地活用検討、生涯学習施設検討、上下水道関連事業への公共施設等運営事業等の導入可能性検討のためのプロジェクトチーム等が会議を実施 (生涯学習施設PTは若手職員・女性職員を含む構成) 	○	●各プロジェクトチームは継続的に検討を実施予定
再掲 10	行政評価の実効性強化	<ul style="list-style-type: none"> ●事業見直しと連動した財政的な裏付けを反映した評価を実施 	○	●これまでの取組を継続
23	職員のステージに応じた研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●職員が職務上の知見を生かして講師を務めるスキルアップ講座を実施 ●新潟県市町村総合事務組合が実施する階層別研修及び専門研修、新発田市等との定住自立圏共同研修等に職員が参加 	○	●これまでの取組を継続
24	職員による改善提案の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ●職員の提案に関する規程に基づく随時募集のほか、提案・テーマを設定して職員提案を募集 	△	●改善実績の報告や改善提案が積極的になされる募集の仕組みを検討し、実施
25	協働志向型職員の養成	<ul style="list-style-type: none"> ●職員に地域活動、ボランティア活動への参加に対する意識啓発やきっかけづくりを行い、市民協働に対する意識の醸成を図った。 ●新採用職員に対し、協働についての研修を実施 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●これまでの取組を継続 ●職員向け研修の実施
26	人事評価制度の有効運用	<ul style="list-style-type: none"> ●定期的に上司と職員との面談を実施し、上司の助言や指導による業務遂行能力の向上を図った。 ●地域貢献活動への参加（地域貢献度）を人事評価制度の評価項目に取り入れた。 ●組織の活性化・公務能率の向上につながるよう、人事評価制度の見直しを実施 	○	●組織の活性化・公務能率の向上につながるよう、人事評価制度の見直しを検討チームにより継続
27	職員数の管理と適正な人員配置	<ul style="list-style-type: none"> ●定員管理計画における目標職員数を達成 ●黒川庁舎の窓口業務の見直しに伴う人員体制を改編 ●地域整備課に建築技師を増員配置 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●業務量調査を実施し、業務量と職員数等のバランスを勘案した中で人員の配置を行っていく。 ●人口減少対応、業務効率向上の観点から、組織体制の適宜見直しを行っていく。
28	多様な行政需要に適應できる職員の採用	<ul style="list-style-type: none"> ●民間企業等経験者を採用 ●防災専門員として自衛隊退官者を採用 ●定年退職者を再雇用 ●胎内市役所を志望する人の増加に結びつくようインターンシップの受入れを実施 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●これまでの取組を継続 ●受験申込者の増加を図るため、職種に応じて、受験要件の緩和や試験の簡素化など適宜見直しを行う。